

原則 基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

町内に居住する65歳以上の方にアンケート(75歳以上の一人暮らしの方には訪問調査)を実施。

民生委員からの情報提供により、65歳未満で支援の必要な人を把握し、訪問調査を実施。

集計及び分析を行いニーズ把握を行う。

原則 基盤支援を必要とする人がもれなく カバーされる体制をつくる

町内2ゾーンを設定し、町社協の主任ヘルパー(常設)を配置、各ゾーンを担当する訪問員を1名ずつ配置。

アンケートの集計結果により、支援を必要としている人々へ訪問し再度確認する。

安心訪問サービスプランを作成し、訪問目標を設定し必要に応じて近隣住民や民生委員との協働により見守りを行う。

原則 それを支える安定的な地域の自主 財源確保に取り組む

共同募金の自動販売機を、医療機関や道の駅へ設置依頼する。

地元企業や町民からの募金増額については、この事業の必要性を啓発する必要がある、今後の活動で検討していく。

広くサポートを求めるために社会福祉協議会でホームページを作成し募金を求める。